

公立保育園午睡用寝具貸借仕様書

1. 件名

公立保育園午睡用寝具貸借その2

2. 目的

保育園で午睡の際に使用する寝具を貸借するもの。

3. 貸借期間

令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日

4. 納入期限

令和6年6月1日

5. 担当部課

市川市 こども部 幼保施設管理課

6. 貸借物件

敷布団・掛布団・毛布

7. 物件設置場所

市川市行徳駅前4丁目2番17号外8箇所（別紙1） ※納入に係る費用は、貸借人が負担する。

※北方保育園においては、令和6年6月1日から令和6年11月30日までを貸借期間とする。

8. 貸借物件の規格

寝具及び寝具に貼り付けるシールの規格は下記の通りとする。敷布団・掛布団それぞれに名前記入用のシールを貼り納入すること。なお、シールは折り畳んだ際に見えるように貼り付けること。

(1) 敷布団

寸法	幅 64cm × 丈 123cm 以内のもの。
表地・裏地	綿 100%
仕上がり	中綿共 テトロン20 / コットン80 2.5kg 和とじ6箇所

(2) 掛布団

寸法	幅 95 c m × 丈 126 c m
表地・裏地	綿 100%
仕上がり	中綿共 テترون 20 /コットン 80 2 k g キルト

(3) 毛布

寸法	幅 135 c m × 丈 190 c m 以内のもの。
表地・裏地	アクリル 100%
仕上がり	アクリル 1.8 k g 入り

(4) シール

寸法	幅 10 c m 以上 × 丈 5 c m 以上 布団乾燥をしても剥がれにくいもの。布製もしくはプラスチック製等。
----	--

9. 予定数量

別紙 2 「令和 6 年度予定数量一覧」の合計値を予定数量とする。

10. 賃貸借期間終了後について

賃貸借契約満了に伴う物件の返還費用は、賃貸人が負担する。

11. 寝具交換計画・報告書（伝票）等の提出

寝具の納品又は引取を行う場合は、必ず寝具交換計画書又は寝具交換報告書に 5. 担当部課の受付印の押印を受けた上で受け渡しを行うこと。

12. クリーニング

賃借した掛布団・敷布団・毛布は賃借人において別途の契約でクリーニングを行うものである。

13. 契約形態

品目ごとの単価契約とする。

14. 公租公課

物件に係る公租公課は、賃貸人の負担とする。

15. 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。ただし、あらかじめ賃借人の承諾を得た場合は、この限りではない。

16. その他

- (1) 賃貸人は、年度途中で園児の増減があった場合は、賃借人の指示に従い速やかに賃貸物件の数量を増減するものとする。
- (2) 寝具は、常に衛生的に適正に管理されたものでなければならない。納品後に寝具に不都合な点等交換が必要な状態が発見された場合は、賃借人の申し出により速やかに交換及び時期に応じて打ち直しを行い、これに要する費用は賃貸人の負担とする。
- (3) 夏季期間については掛布団・毛布を必要としないため、賃貸人で引き上げを行い保有・管理を行うこと。なお、掛布団・毛布の保有・管理に伴う費用は、賃貸人の負担とする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、賃借人、賃貸人双方で協議の上取り決めるものとする。
- (5) 契約履行上の疑義については、賃借人と賃貸人とが協力して解決すること。
- (6) 賃貸人は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。

別紙 1 施行場所一覧

	保育園名	所在地	連絡先
1	北方保育園	北方 1 丁目 12 番 1 号	047-334-6616
2	若宮保育園	若宮 3 丁目 7 番 6 号	047-334-2115
3	富貴島保育園	八幡 6 丁目 14 番 19 号	047-336-1144
4	行徳保育園	行徳駅前 4 丁目 22 番 17 号	047-395-4843
5	塩焼保育園	塩焼 2 丁目 2 番 5 号	047-396-0169
6	塩焼第 2 保育園	塩焼 3 丁目 11 番 15 号	047-395-5176
7	塩浜保育園	塩浜 4 丁目 2 番 10 号 101	047-397-2628
8	大野保育園	南大野 2 丁目 4 番 5 号	047-337-4551
9	香取保育園	香取 2 丁目 6 番 25 号	047-357-4191

※北方保育園においては、令和 6 年 6 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日までを賃貸借期間とする。

